

【学士会館の整備に関する基本方針（要旨）】

- (1) 学士会館の「再開発」に踏み切る。
- (2) 既存建物の内、「旧館」部分を“曳家保存”する。
- (3) (前号の実現のため) 隣地との共同開発を志向する。
- (4) 具体的検討に際しては「共同開発案（検討モデル）」を作り、当該案をベースに隣地所有者と協議を行う。
- (5) 再開発に際し、必要資金の調達を借入金に頼ることはせず、所有持分（土地・建物）の一部売却により調達するなど、当会として「財務リスク」を負わない計画とする。
- (6) 再開発期間中の会員活動、会館機能のあり方に関し、具体的検討を進める。